

投資信託の「トータルリターン通知制度」開始に伴う「取引残高報告書」の記載事項にかかる変更のお知らせ

平成26年12月より、投資信託の累積損益状況を通知する「トータルリターン通知制度」が開始されることに伴い、四半期毎(3月末、6月末、9月末、12月末)にお客様にお届けしている「取引残高報告書」について、平成27年1月発送分より、【ご参考資料】のページを【トータルリターン(国内投信)】のページに変更させていただきます。また、「取引残高報告書」の報告期間中に全部売却もしくは償還となった残高について、【全部売却・償還分トータルリターン(国内投信)】のページを追加させていただきます。

なお、「取引残高報告書」の【ご参考資料】以外の【お預り証券残高、お申込金残高の明細】等の内容の変更はございません。

・ トータルリターンとは

トータルリターンとは、保有する投資信託の受取分配金累計や売却金累計を含んだ累積損益のことであり、お客様の投資成果が一目でわかるものとなっております。

トータルリターンは、「受取分配金累計」+「売却金累計」+「評価額」-「購入金累計」にて算出した金額であり、「取引残高報告書」の【トータルリターン(国内投信)】のページの運用収支額がトータルリターンとなっております。

なお、「取引残高報告書」は以下のイメージ図のように変更される予定となっております。

<イメージ図>

現行

<ご参考資料>

ファンド名	(A) 購入金累計	(B) 受取分配金累計	(C) 売却金累計	(D) 評価額	運用収支額	(E) 取得金額	評価損益
種類	税引後受取分配金累計		数量	解約価額	(B+C+D-A)		(D-E)
AAAAオープン	60,000円	2,597円	5,186円	76,286円	24,069円	54,942円	21,344円
累投 特定口座		2,079円	29,430口	25,921円			
合計	60,000円	2,597円	5,186円	76,286円	24,069円	54,942円	21,344円



平成27年1月発送分以降

【トータルリターン(国内投信)】

ファンド名	(A) 購入金累計	(B) 受取分配金累計	(C) 売却金累計	(D) 評価額	運用収支額	(E) 取得金額	評価損益
累計起算日	税引後受取分配金累計		数量	解約価額	(B+C+D-A)		(D-E)
AAAAオープン	60,000円	2,597円	5,186円	76,286円	24,069円	54,942円	21,344円
2012年03月01日		2,079円	29,430口	25,921円			
合計	60,000円	2,597円	5,186円	76,286円	24,069円	54,942円	21,344円

【全部売却・償還分トータルリターン(国内投信)】

ファンド名	運用期間(投資開始日~投資終了日)	(A) 購入金累計	(B) 受取分配金累計	(C) 売却金および償還金累計	運用収支額
種類			税引後受取分配金累計		(B+C-A)
BBBBオープン	2014年12月01日~2015年09月17日	1,500,530円	30,000円	1,799,260円	328,730円
累投 特定口座			23,906円		
合計		1,500,530円	30,000円	1,799,260円	328,730円

※トータルリターンに関する注意事項

- ・ トータルリターンは「取引残高報告書」に記載されます。
- ・ トータルリターンは、お客様からお預かりしている投資信託の運用状況を分かり易くご理解いただくための参考資料であり、税金の申告、税務関連資料としてご利用にはなりません。
- ・ トータルリターンにかかる金額は、参考値であり、実際にお取引いただける金額や税法上の課税対象額とは異なります。
- ・ トータルリターンは「取引残高報告書」に記載され通知されるため、電子交付サービスをお申込みされている場合、投信インターネットサービスのお客様ページ上に記録される「取引残高報告書」でトータルリターンを確認することができます。

なお、お客様から書面による通知を希望する旨の申出がない場合、トータルリターンについても電子交付されることに同意を得たものとして取り扱い、トータルリターンの通知についても電子交付されることとなります。

また、平成27年3月下旬頃より、投信インターネットサービスのお客様ページにて、トータルリターンを照会できる機能が追加される予定となっております。

詳細につきましては、「取引残高報告書」に記載されている「ご注意」をご覧ください。

投資信託に関する注意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申し込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- 投資信託のご購入には、買付時の1口あたりの基準価格(買付価格)に、最大3.24%の購入時手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.972%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料等の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書(交付目論見)および目論見書補完書面等は当金庫本支店等にご用意しています。
- また、当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。